

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 2 7 年 3 月 2 0 日 (金)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	3 月 2 0 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	3 月 2 0 日 午 前 1 1 時 2 5 分		
委 員 長	仙 波 憲 一		
委 員 出 席 状 況	仙 波 憲 一	欠 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	羽 富 正 晃	出 席	
説 明 員	山本教育部長、樋口次長、小沼次長、西袋次長、鈴木副参事、		
	熊谷副参事、星野学務課長、頓所生涯学習課長、		
	大山生涯学習課課長、教育総務課 鶴川主幹		
書 記	教育総務課総務担当 山本主任		
傍 聴 人	1 人		

会 議 の 経 過 及 び 結 果

<p>委 員 長 職務代理者</p>	<p>ただ今から、平成27年第3回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、本日の「教育長の報告④ 平成26年度第2回戸田市海外留学奨学生について」「教育長の報告⑥ 児童生徒事故について」「教育長の報告⑩ 特別支援教育について」「議案第23号 平成27年度戸田市教育委員会事務局職員の人事異動（案）について」は、個人情報、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件及び人事に関する案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>異議なし</p>
<p>委 員 長 職務代理者</p>	<p>それでは、「教育長の報告④、教育長の報告⑥、教育長の報告⑩、議案第23号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p> <p>次に、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、ご異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>了承</p>
<p>委 員 長 職務代理者</p>	<p>それでは、会議録にご署名をお願いします。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>署名</p>
<p>委 員 長 職務代理者</p>	<p>これで前回の会議録は承認されました。</p> <p>次に、「教育長の報告」について、教育長より報告願います。</p>

<p>教育長</p>	<p>本日は、「その他」を含めまして15件の報告がございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成27年度施政方針・総括質問について ② 平成27年第2回戸田市議会定例会（3月）教育関連一般質問 件名・概要について ③ 第2次戸田市教育振興計画実施計画について ④ 平成26年度第2回戸田市海外留学奨学生について ⑤ 体罰に係わる実態把握について ⑥ 児童生徒事故について ⑦ 平成26年度戸田市教育研究集録の発行について ⑧ 平成26年度戸田市学校応援団実践事例集の発行について ⑨ 平成27年度高等学校進学予定者数について ⑩ 平成27年度スクールソーシャルワーカーの配置について ⑪ 特別支援教育について ⑫ 平成26年度戸田市民大学認定講座の実施報告について ⑬ 平成26年度埋蔵文化財調査について ⑭ 戸田市立郷土博物館の特別整理期間について ⑮ その他 <p>秘密会となる④、⑥、⑪以外の詳細につきまして、各所属長よりご報告いたします。</p>
------------	---

事務局

①平成27年度施政方針・総括質問について報告します。

施政方針は、市長が年の最初の定例会において、次年度市政運営の基本的な方針と予算編成及び施策の概要を申し述べるものです。今年は、2月23日の3月議会初日に行われました。

施政方針の概要を申し上げます。資料3ページの予算編成方針をご覧ください。平成26年度税制改正等により、市税の確保については、先行きが不透明な状況にあり、このような中、本市においても急速に進む高齢化への対応、子育て支援、老朽化が進む公共施設への対応など、多岐にわたる課題に取り組みねばならず、緊急性、優先度から事業を見直し、限られた財源を効率的に活用しながら、健全な財政運営を維持することが求められております。

平成27年度の一般会計予算479億2千万円のうち、教育費は53億9千万円で構成比は11.3%です。一般会計全体の対前年度比が△4.2%の中、教育費は対前年度比が3.6%の増となっております。

内訳では、小中学校の施設整備事業、小学校教科書採択替えに伴う教師用指導書の購入等で増となっております。

主な施策については、資料4ページの基本目標1「子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」のうち、資料5・6ページ「学校教育」の分野、資料6～8ページ「生涯学習」の分野をご覧ください。

3月4日には、この施政方針の内容について、各会派の代表による総括質問が行われ、市長が答弁いたしました。教育関連の質問は、次の4名からありました。概要と答弁を報告いたします。

・平成会 秋元良夫議員「新しい教育委員会制度について」

概要：新制度のスタートに当たり、どのような方針で教育行政を推進していくのか。

答弁：本市では、今までも教育委員会と密接に連携し、意思疎通を図りながら教育行政を進めてきた。今後も新制度の趣旨に鑑み、教育の課題を共有し、それぞれの役割を果たしながら、より一層の教育の推進を図ってまいりたい。

・志政クラブ 石井民雄議員「児童生徒の通学路の安全確保について」

概要：最近多発する不審者からの子供たちの安全確保について、登下校の安全対策の取り組みについて伺う。

答弁：防犯ブザーの配布、通学班での登下校、緊急メールシステムの導入、子ども見守り隊をはじめとする地域のボランティアの皆様の協力などをいただきながら安全確保を図っている。今後も市を挙げて安全確保に努める。

・公明党 手塚静枝議員「小学校の教科書採択替えについて」

概要：教科書採択替えはどのように行われたのか。

答弁：教科書の採択替えは4年ごとに行われ、本市と蕨市で採択協議会を設置し選定している。この採択協議会の選定をもとに市教委が採択を行う流れとなる。

・戸田の会 酒井郁郎議員「小中学校の一貫化について」

概要：本市においても、小中一体型の一貫校を検討すべきではないか。

答弁：本市では、小中が密接に連携し、学習と生活面の連続性を重視した一貫教育を進めている。今後もこの方向で推進していく。

	<p>「特別支援教育の充実について」</p> <p>概要：特別支援教育推進の今後の見込みについて。</p> <p>答弁：26年4月に美谷本小学校に通級指導教室を、27年4月には、笹目東小学校に特別支援学級を設置する。また併せて、相談・支援体制も充実していく。今後も支援を必要とする児童生徒が着実に成長できるよう、特別支援教育の充実を図っていく。</p>
事務局	<p>②平成27年第2回戸田市議会定例会（3月）教育関連一般質問 件名・概要について報告します。2名の議員から教育関連の質問がございました。答弁概要は次のとおりです。</p> <p>馬場栄一郎議員（志政クラブ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正について <p>(1) 首長としての新教育長任命の考え方</p> <p>答弁概要（市長）：</p> <p>教育行政に通じ、組織マネジメントに優れるなど、必要な資質を備えているとともに、本市の教育振興への強い想いと、明確なビジョンを持ち、幅広い見識を持つ人物であることが必要と考えている。</p> <p>(2) 教育委員会会議の委員数変更の考え方</p> <p>質問概要：</p> <p>多様な民意を幅広く反映させるため、委員の数を増やすべきではないか。</p> <p>答弁概要：</p>

地教行法の規定により、教育長及び4人の委員をもって組織するが、条例により5人以上とすることも可とされている。本市においては、4人の委員で、レイマンコントロールの役割を充分果たしていることから、委員数を増やすことは考えていない。

(3) 第26条の自己点検・評価の考え方

質問概要：

平成20年度に行われた地教行法の一部改正により、教育委員会は権限に属する事務の点検を行い、結果を公表するとともに議会に報告することとされた。戸田市でも、教育委員会独自に点検評価をすべきではないか。

答弁概要：

市教委では、平成18年度より市の行政評価で評価を行っており、平成20年度から外部評価も実施している。平成20年度の法改正に当たっては、文科省より、既に法の要件を満たす点検・評価を行っている場合はその手法を活用することも可であり、新たな制度を設ける必要はないとの考えが示されている。本市は、法の要件である、①点検及び評価、②報告書作成、③議会報告、④公表を満たす評価が既に当時行われており、現在も継続していることから、教委独自の点検・評価の実施は考えていない。

(4) 総合的な施策の大綱について、今後の市の対応

質問概要：

市長が定めるとされる総合的な施策の大綱について、どのように進めるのか。

答弁概要：

市長が主宰し新たに設置される「総合教育会議」において検討する重要事項であり、今後充分協議していくこととなる。

(5) 総合教育会議の設置についての今後のスケジュール、構成員、考え方

答弁概要：

27年度早々に会議を設置する予定で進めている。構成員は市長、教育長及び教育委員であり、必要に応じ、関係者、学識経験者から意見を聴くことができるとされている。

高橋秀樹議員（志政クラブ）

・教育行政について

(1) 教育長の件

質問概要：

12月議会で現教育長について4年間の任期の同意を求めたが、教育委員会制度改正により、教育長は辞任するのか。12月時点で制度改正が決定していたならば、4年間の任期同意を求めたことは議会軽視ではないか。教育長、市長の考えを聞きたい。

答弁概要（教育部長）：

新制度への移行という点からいえば、本市は4月1日より移行することから現制度の教育長は辞職が必要となる。

(教育長)：

12月議会で同意をいただく時点では、新制度の導入は決定していな

い。その後の様々な状況の変化を鑑み、私が辞任を判断したものである。

(市長) :

教育長が熟慮の上決断したことであり、それを尊重する。

(2) 中学生の非行化に対する学校の対応

質問概要 :

市内の中学校では、生徒が問題行動を起こし地域も困っている状況がある。学校はどのように対応しているのか。また不登校など長欠者の状況はどうか。生徒たちが集まる公園等に防犯カメラを付けてはどうか。

答弁概要 :

学校では、教職員の共通理解・共通行動で生徒指導に当たっている。また、市教委、県教委、警察、市の防犯担当、町会、PTA、保護司、児童委員など、関係部署や地域、関係者等と連携を図り協力を得ながら、学校内外の巡回や指導を行い、夜間も含めたパトロール等も実施している。25年度の長期欠席者は市全体で124名、うち不登校は78名である。防犯カメラの設置については、所管部署と相談する。

(3) 学校区について

質問概要 :

喜沢小学校からは、本来喜沢中に行く子供の多くが戸田東中に行っていると聞く。また、美女木地区でも同様の状況があるようだが実態はどうか。中学校選択制を見直す必要があるのではないか。

答弁概要 :

喜沢小から喜沢中への入学状況は、24年度24名中10名、25年

	<p>度27名中8名、26年度27名中9名である。美女木小から美笹中への入学状況は、24年度17名中1名、25年度23名中7名、26年度25名中2名である。</p> <p>学校選択制については、今年度から受け入れ人数を35人以下とし、学校ごとに判断することとした経緯がある。今後も児童生徒数の動向、学校施設の動向など様々な視点から研究していく。</p>
事務局	<p>③第2次戸田市教育振興計画実施計画について報告します。</p> <p>第2次戸田市教育振興計画実施計画につきましては、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする、第2次戸田市教育振興計画の推進のため、実施計画を作成し、毎年度の点検・評価・改善を行うものです。</p> <p>この資料は、平成27年度実施事業についての実施計画です。平成27年度予算の状況、今後の事業の方向性について記載しております。資料中の赤字部分については、前年度の実施計画から見直しを行い、変更したものです。青字部分については、計画書の内容について見直しを行い、変更したものです。</p> <p>平成26年度の実績につきましては、7月に実施計画の実績・改善点・今後の計画の検討を行い、それを平成28年度の予算編成や次期計画である第3次教育振興計画に反映させてまいります。</p>
事務局	<p>⑤体罰に係わる実態把握について報告します。</p> <p>埼玉県教育委員会より体罰に係る実態把握の依頼に基づき、1月30日から2月10日にかけて保護者・教職員にアンケート調査を実施いたしました。</p>

	<p>体罰事案としての報告は、小・中学校ともにありませんでした。</p> <p>保護者アンケートの中で、体罰としての回答ではありませんが、記載内容から、不適切と思われる指導が1件報告されました。本件について、管理職が保護者に連絡し確認したところ、保護者は、子供自身が悪いので特に何も思っていないが、今回アンケートがあったので記載したとのことです。しかしながら、管理職から保護者には改めてお詫びをするとともに、当該教諭への指導も行ったものです。</p> <p>今後、今回の調査結果を踏まえ、体罰禁止の徹底を図るとともに、暴言等の不適切な指導についても行われることがないよう、これまで以上に校長会・教頭会と連携し、教職員の体罰に対する意識を高めてまいります。また、昨年度実施した倫理確立委員会委員長研修会を今年度も実施し、各学校が校内倫理確立委員会を中心とした取り組みの充実を図り、体罰根絶に向けた取り組みの徹底を図り、信頼関係に立つ教育の推進に努めてまいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑦平成26年度戸田市教育研究集録の発行について報告します。</p> <p>今年度、教育センター教科等研究グループでは、各学校からセンター研究員の希望者が82名あり、7教科と道徳、特別活動の計9つのグループに分かれ、月1回程度の部会を開催しました。児童生徒の実態に即した実践的な研究を進め、言語活動の充実や思考力・判断力・表現力等を育む教材研究やICTを用いた効果的な指導方法の工夫改善に取り組みました。詳細な報告は、別冊資料1ページから5ページまでに掲載しております。</p> <p>また、6ページの独立行政法人教員研修センター主催の海外視察教員研修では、新曽小学校の水沼美和教諭がオーストリアへの派遣団に参加</p>

	<p>し、「言語力・コミュニケーション力の育成」についての研修を行いました。7ページには戸田市教職員専門研修会の報告を掲載しております。参加人数は、延べ197名でした。</p> <p>今後とも、「生きる力を育む教育の推進」に努めてまいります。</p>
事務局	<p>⑧平成26年度戸田市学校応援団実践事例集の発行について報告します。</p> <p>今年度も学校応援コーディネーターの皆様を中心に、多くの学校応援団の方々のご協力・ご支援いただき、実践事例集を発行いたしました。</p> <p>学校応援団実行委員会では、連絡会や研修会を計画的に開催いたしました。学校応援団の主な活動としまして、(1)学習活動への支援、(2)安心・安全確保への支援、(3)学習環境整備の支援、(4)クラブ・部活動への支援があります。各学校の実践報告は別冊資料2ページから10ページに掲載しております。</p> <p>今後も、より一層学校応援団の方々にご支援いただき、学校・家庭・地域が一体となり「とだっ子」を育てる環境づくりに努めてまいります。</p>
事務局	<p>⑨平成27年度高等学校進学予定者数について報告します。</p> <p>別冊資料の1ページから3ページまでが県公立高校の合格者数です。4ページが県内及び県外の私立高校への進学者数です。</p> <p>今年度、県公立高等学校に進学する生徒が全体の62.5%と、昨年度に比べ1.3ポイント増加し、その分、私立高校に進学する生徒は、昨年度よりも1.7ポイント減少して31.6%でした。</p> <p>その他、国立高校・県外公立高校・専門学校等への進学者がおります。</p>

<p>事務局</p>	<p>⑩平成27年度スクールソーシャルワーカーの配置について報告します。</p> <p>現在、埼玉県で進めておりますスクールソーシャルワーカー活用事業について報告します。</p> <p>スクールソーシャルワーカーとは、福祉相談業務に従事する「社会福祉士」等の資格を持ち、教育機関において業務を行う「福祉の専門家」でござす。主な業務としては、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等との連携、学校における児童生徒の支援体制づくり、保護者・教職員に対する支援や情報提供です。川崎市の事件でも取り上げられたスクールソーシャルワーカーですが、県に申請を出したところ内定を受けましたので、来年度から1名のスクールソーシャルワーカーを教育センターに配置する予定です。先日の校長会でも周知いたしました。教育委員会としましては、このスクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、学校・家庭・関係機関との連携をさらに深めてまいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑫平成26年度戸田市民大学認定講座の実施報告について報告します。</p> <p>平成26年度の戸田市民大学認定講座は、庁内全体で取り組んでおり、認定講座の実施部署は9課、講座数は40講座でした。参加者数も、3月16日現在、述べ2,825名に達しております。また、45単位を修了した受講者も17名おり、参加者数とともに昨年度を上回っております。</p> <p>全40講座のうち、生涯学習課が直接開催した講座は21講座で、参加数は1,933名でございます。そのうち、特に青山学院大学や埼玉大</p>

	<p>学など4大学との連携講座や、「生涯学習サポーター養成講座」など市民参画・人材育成を目的とした講座に力を入れました。</p> <p>今年度は自治基本条例を制定した年でもあり、市民との協働が謳われている中、「市民の防災講座」は、市民の皆さんが企画から運営まで全てを実施いたしました。これは、昨年度実施した「生涯学習サポーター養成講座」を修了した方たちが中心となり、当課の呼びかけに賛同した市民の方たちが、10数回の企画打合せ会議を行い、当日の設営や受付業務、司会進行まで自ら行い、大きな成果をあげております。また、当課主催で実施する市民大学の各種の講座や公開講座などでも、受付や会場の片づけなどを手伝っていただいております。</p> <p>また、公民館担当では、市内4館の公民館がそれぞれ実施する趣味や教養などの各種の講座の中から、認定講座に選定された10講座を実施いたしました。</p> <p>市民大学の開講式・閉講式は資料のとおり実施し、閉講式では、45単位修了者17名に対し、学長の市長から修了書が手渡されました。</p> <p>平成27年度の市民大学は、更に魅力ある講座カリキュラムを編成し、企画・運営等にも今年度実施した生涯学習サポーター養成講座修了者も新たに加えて、市民と協働しながら一層の充実を図ってまいります。</p>
事務局	<p>⑬平成26年度埋蔵文化財調査について報告します。</p> <p>今年度、本発掘調査は資料7ページの表のとおり2件でした。資料7ページ下段の試掘確認調査の表No.1 南原遺跡周辺地域とNo.4 鍛冶屋・新田口遺跡地域での建設土木工事に伴い、試掘確認調査をした際に遺構と遺物が検出されたため、本発掘調査を実施したものです。</p> <p>次に試掘確認調査の実施状況ですが、9件の調査のうち、No.1とNo.4</p>

	<p>の他、No.9の鍛冶屋・新田口遺跡地域について、試掘確認調査を2月25日に実施した際に遺構と遺物が検出されたため、事業者と協議の上、本発掘調査を4月以降に実施する予定です。その他の6件につきましては、遺構・遺物は検出されておらず、本発掘調査をするに至っておりません。</p>
事務局	<p>⑭戸田市立郷土博物館の特別整理期間について報告します。</p> <p>戸田市立郷土博物館条例第6条第4号の規定に基づき、戸田市立郷土博物館の特別整理期間を平成27年10月5日（月）から10日（土）までの6日間といたします。この期日は、過日の教育委員会で報告した図書館の特別整理期間と同一です。</p> <p>特別整理期間中は、収蔵庫の清掃とそれに伴う収蔵品の点検、台帳との突合を行います。また、デジタルアーカイブ用に資料の写真撮影を行います。</p>
委員長 職務代理者	<p>次に⑮ その他ですが、事務局より何かございますか。</p>
事務局	<p>3点報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界児童画展の表彰について <p>世界児童画展には、全国から1,902団体、68,737点の応募があり、新曾小学校が全国で35団体に送られました都道府県団体賞を受賞いたしました。教師の熱心な指導が実った結果と考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画「じんじん」上演事業の終了について <p>3月19日（木）午後6時から第2回上演実行委員会が開催され、こ</p>

	<p>れをもって映画「じんじん」戸田市上演事業が終了いたしました。</p> <p>1月24日（土）の上演会には623名の来場者があり、総売り上げの5%である約4万円を戸田市社会福祉協議会に寄附することが実行委員会にて決定され、上演事業が終了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度当初予算市史編さん費に係る質疑について <p>平成27年3月議会において、戸田市史の内容と編さんスケジュール等について質疑があったため、その答弁概要を報告いたします。</p> <p>平成28年の市制施行50周年事業の一環として、『戸田市史』を刊行するために現在作業を行っているところです。この事業は、平成26年度から平成28年度までの3か年をかけて『戸田市史』を作成するものです。</p> <p>市史の内容につきましては、現在、通史編として上下2巻、昭和60年までの戸田市の歴史について編さんしたものがありますが、その続編となるものです。昭和の終わりから平成の現在に至るまでの戸田市の歩みを記すものとなります。</p> <p>市史編さんのスケジュールにつきましては、平成27年度は調査・研究と並行しながら執筆に取り掛かることとし、平成28年の市制施行30周年式典にあわせて発行する予定としております。</p>
<p>委員長 職務代理者</p>	<p>以上で、「教育長の報告」が終わりました。何かご質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委員</p>	<p>教育長の報告⑩のスクールソーシャルワーカーについてですが、スクールカウンセラーとの違いを教えてください。</p>

事務局	資格の違いとしては、スクールカウンセラーは臨床心理士等、スクールソーシャルワーカーは社会福祉士等になります。スクールカウンセラーは心理カウンセリングから問題の解決を行うのに対し、スクールソーシャルワーカーは福祉制度を熟知し、児童生徒が置かれた環境の問題への働きかけを行います。
委員	スクールカウンセラーは何名いるのですか。
事務局	教育センターに4名、各中学校に1名ずつおります。
委員	スクールソーシャルワーカーが教育センターに1名配置されるのですが、足りないのではないですか。
事務局	平成27年度から事業が始まりますので、学校や家庭を訪問しながら、人数等については考えてまいります。
委員	現在も福祉との連携は図られていますよね。
事務局	はい。現在も校長先生を中心に、さわやか相談員やボランティア相談員、スクールカウンセラーなどが福祉部の関係機関と連携しております。更にこの制度を活用して充実を図ってまいりたいと考えております。
委員	教育長の報告⑨の高校進学予定者について、現時点で進路が未決定の生徒はいますか。
事務局	12名おります。うち9名が欠員補充に出願、1名が家事手伝い、2名が未定となっております。 進学せず就職する生徒は4名おります。
委員	外国語学科に進学する生徒が少ないように思いますが、希望する生徒が少ないのですか。

事務局	1クラス40名の募集ですから、戸田市の生徒の割合は多いと思います。
委員	教育長の報告③の教育振興計画実施計画のうち、資料12ページの学校教育指導事業（特色ある学校づくり）について、各学校に補助金を交付する際、審査を行うのでしょうか。それとも一律に交付するのでしょうか。
事務局	学校から提出される事業計画書に基づき、指導課にて審査を行い、予算積算を行うため、金額は一律ではありません。1校約30万円～40万円です。
委員	平成27年度の予算額が26年度と比較して減額となっています。この事業は特色ある学校づくりに向け、各学校の情熱・熱意が表れる事業ですから、市の財政が厳しいのは承知していますが、減額はしないでいただきたいです。
事務局	市全体の予算が減額されている中、他の事業との兼ね合いも考えて減額しております。
事務局	教育長の報告⑮について、新曽小学校の受賞は素晴らしいですね。力のある先生が新曽小学校にいらっしゃるのですか。
委員	戸田市の子供たちの図画工作は昔から優れておりましたが、ベテラン教員が月1回程度研修会で若手教員に指導しており、よい伝統が続いております。
委員長 職務代理者	それでは、他に質問等が無いようですので、次に議事に入ります。「議案第21号 戸田市立小・中学校通学区域に関する規則（案）について」を事務局より説明願います。

<p>事務局</p>	<p>現在の「戸田市立小・中学校通学区域に関する規則」は、昭和49年に制定したのですが、その内容は通学区域を別表のとおりとして示す規定で、通学区域に例外を認めない内容となっております。しかし、学年途中の転出や両親共働きで留守になることから、祖父母等の家から通学する場合など、その運用に当たっては、指定校変更や区域外就学を例外として認めている状況があります。</p> <p>そこで、これまで運用として扱ってきた指定校変更や区域外就学についても規則に含めることとし、文言の整理を行い、記載内容を修正したため、規則の全部改正を行うものです。内容そのものは、これまでとの変更はありません。</p> <p>また、本規則の改正に併せて「戸田市立中学校学校選択制実施要綱」を制定いたします。これは、中学校の学校選択制の実施に当たり、これまでは「基本方針」をもとに進めておりましたが、実施に関する根拠を確実にするためにこの度、要綱として定めるものです。この要綱につきましても、これまで実施してきたことを条文化したものです。</p>
<p>委員長 職務代理者</p>	<p>以上で説明が終わりました。何か質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委員</p>	<p>この改正により、今後通学区域の変更はあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この改正では通学区域を変更するのではなく、これまで運用で実施してきたものを条文化するものです。なお、通学区域の変更につきましては、通学区域審議会で検討するものですが、今のところ変更は考えておりません。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第2</p>

職務代理人	1号は、提案内容のとおり議決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
委員長 職務代理人	異議なしと認め、議案第21号は提案内容のとおり議決いたします。
委員長 職務代理人	次に、「議案第22号 教育委員会委員長の選挙及び委員長の職務を代理する者の指定について」を事務局より説明願います。
事務局	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条及び戸田市教育委員会会議規則の第1条・第2条に、委員長の選挙・任期・職務代理人について規定されております。</p> <p>これらの規定に基づき、これからお配りいたします投票用紙にて委員長の選挙をお願いいたします。教育長以外の4名の委員のお名前が投票用紙に記載されておりますので、委員長に相応しいと思われる方のお名前の上の欄に○印をご記入ください。</p> <p>また、職務代理人につきましては、戸田市教育委員会会議規則第2条の規定により、前任の委員が職務代理人となります。</p> <p>なお、本市では4月から新しい教育委員会制度に移行することとなっておりますことから、委員長の任期は平成27年3月29日から平成27年3月31日まででございます。</p>
委員長 職務代理人	以上で説明が終わりました。何か質問等がありましたら伺います。
委員長	それでは、質問等がないようですので、投票をお願いします。

職務代理者	
各 委 員	投票
事 務 局	投票結果を発表いたします。仙波委員4票です。つきましては、仙波委員に引き続き委員長を、吉田委員に委員長職務代理者をお願いいたします。
委 員 長 職務代理者	それでは、議案第22号は、投票結果のとおり議決することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
委 員 長 職務代理者	異議なしと認め、議案第21号は投票結果のとおり議決いたします。
委 員 長 職務代理者	次に、「議案第23号」については、秘密会とすることに決定しておりますので、次第の5. その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、4月16日（木）午後2時30分からの開催について、お伺いいたします。
委 員 長 職務代理者	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
委 員 長 職務代理者	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局より何かございますか。

事務局	特になし
	【以下、関係者以外の退席を確認後、教育長の報告④、教育長の報告⑥及び教育長の報告⑩を報告、議案第23号を議決し、閉会】